パブリック・コメント「第2期北本市スポーツ推進計画(案)」に対する意見と市の考え方

実施期間:令和4年12月28日~令和5年1月27日まで

No	意 見(要約)	市の考え方(回答)
1	スポーツの推進においては、スポーツ少年団の拡大とそれを支える	
	学校開放制度が重要と考えるが以下、課題と思われます。 1 スポーツ少年団本部の役割 現在のスポーツ少年団の勧誘等は、単位団に任せられているが、本部は勧誘活動等何もしていない。団員からの会費で可能で	1 スポーツ少年団本部の役割 広報活動につきましては、各団の活動内容や連絡先を掲載した リーフレットを作成し全小学生に配布等を行っております。
	はないか。 2 学校開放制度について ・各学校で融雪剤等の費用負担の規則が違っており、不公平である。	2 学校開放制度について ・各学校の融雪剤等の費用負担につきましては、各グラウンドの 状況により、融雪剤の使用量が異なるため、差異がでているも のとなります。
	・利用の可否判断が厳しい。性悪説で決められており、利用を促進しているとは思えない。	・施設利用の可否判断につきましては、その時々の施設や感染の状況及び学校からの意見等を踏まえて、教育委員会や学校開放連絡協議会等関係者と検討し、判断しております。